



2025 年 11 月 10 日

各 位

上場会社名	株式会社 南陽
代表者	代表取締役社長 篠崎 学
(コード番号:7417	東証スタンダード市場・福証)
問合せ先責任者	執行役員経理部長 井上 毅
(TEL	092-472-7331)

自己株式の取得に係る事項及び自己株式の消却に関する決定のお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 11 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の向上をはかるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 700,000 株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.62%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 1,100,000,000 円 (上限) |
| ④取得期間 | 2025 年 11 月 11 日～2026 年 11 月 10 日 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2. 消却に係る事項の内容

消却する株式数及び消却日につきましては、自己株式の取得の完了後、決定次第改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	12,444,446 株
自己株式数	785,694 株

以 上